

組合だより

第 5 号
(通算 33 号)
2009 年 11 月 13 日

発行：九州工業大学教職員組合
〒804-8550
北九州市戸畑区仙水町 1-1

Web : <http://www2.ocn.ne.jp/~kitunion/> 執行委員会メールアドレス : kitunion@ninus.ocn.ne.jp

組合は給与改定にまだ合意していない！！

組合だより 第 4 号 からの続き

10 月 23 日 第四回目 団体交渉

- 組合側から事前に質問事項を提示。
- 組合としては誠意ある回答でないと判断。

10 月 28 日 四者協議 および 二者協議

- 代償措置を考えていないことに対し、組合側からの提案例。
 - ・ 休日勤務における、手当支給か休日振替かを各自が選択できる
 - ・ 給与改定時に全て 1 号俸付与する
 - ・ 勤務時間短縮に伴う 7 時間 45 分を超える時間帯の超過勤務手当額改定
 - ・ 給与改定案の来年 1 月 1 日からの実施
 - ・ 技術職員の昇格の基準年数を短縮する（二者協議）

↓ 対し大学側は・・・

期末手当での調整額(4～11月の引き下げ分)を取り下げることが最大の譲歩

休日勤務で手当の支給が行われやすくなるよう協議する

<その後の連絡>

休日勤務に関する内容は
文書化できない！！

次回 団体交渉 (未定)

- 合意のための文書化に向けて団体交渉申し入れ予定。

訂正とお詫び

組合だより 4 号で、第二回団体交渉の日付を「9 月 28 日」としていましたが、実際は「9 月 29 日」に団体交渉が行われました。訂正して、お詫び申し上げます。

■□■組合員募集中■□■

組合への加入を希望される方は、お近くの執行委員かメールで執行委員会までご連絡ください。

kitunion@ninus.ocn.ne.jp

(裏面へ)

アンケート結果：回答数 11

1. 人件費分の運営費交付金があるにもかかわらず給与を下げることに對して妥当だと思いますか？

妥当である：0 不当である：10 わからない：1

- ・ 人件費を削減せねば大学の運営が成り立たないならともかく、人件費分の交付があるのであるから、根拠がない。それどころか、他に回すのは目的外利用の不正行為と呼べるのではないか？
- ・ すでに公務員ではないはず。都合のよい時だけ準公務員と主張するのはおかしい
- ・ 相応の賃下根拠は示すべき
- ・ 民間の残業代が人事院勧告には考慮されていないので、民間と同じレベルにあわせるために、一律に減給することはおかしい。
- ・ 他から見て、公務員は。。となることはわかっていますので、給与を下げるというアピールは仕方ないと思います。ただ、その分は、全ての人に平等に還元してほしいです。
- ・ 基本給を下げるのは良くないと思います。

2. 給与削減分の人件費を教育研究の運営費に充てることは妥当だと思いますか？

妥当である：0 不当である：8 わからない：3

- ・ 大学の運営費に問題があるというのなら、削減分を教育に充てるのはおかしな話で、その費用をすみやかな経営改善に使用し、その後、給与を元にもどすべきである。もし教育研究に充てるのが経営改善になるというのなら、その利用方法を具体的に示すべきである。
- ・ 均等でない。また人件費ばかりを減らす意味がそこにあるのか。
- ・ 運営費の不足についての説明がない
- ・ スペースチャージ分を校費からさらに引いているのに、この削減分の人件費をどう教育研究に生かすのか見えてこない。具体的に何をどうするのか、きちんと説明すべき。学業をつづけるのが困難な学生に対する奨学金に充てるとか。
- ・ 学生のために、お金を使うことは大学として良いことだと思いますが、自分が働いてもらう筈だった給与を関係ない学生へ回されるのは、変な気がします。
だからといって、どう還元してもらえばいいのかは、大学の運営をよく知らないのでわかりません。
- ・ 教育研究の運営費を人件費に充てることも可能になるのですか？

3. 提案されている削減内容で実施された場合、生活にどれほどの影響がありますか？

- ・ 生活の余力がなくなる。教育・研究のために断っていた非常勤依頼を報酬を生活の足しにするために受けざるをえず、教育・研究への対応がおろそかになる可能性がある。(ただでさえ人が減らされて、人不足で負荷が増しているの)
- ・ すでに夏のボーナスで影響があった。衣食住の決められたもの以外のゆとりや健康増進への出費はだせなかった。又そうなる事になる
- ・ 子供の教育資金、医療費等、個々が積み立てるべき部分に影響する。国としての上記改善がなされない限り、この事は死活問題。
- ・ 副業しないといけないかもしれないくらい、私には大きいです。ローンをかかえているので。
- ・ 子供の習い事や私立高校・中学への進学をあきらめないといけないかもしれない。
- ・ あると思う。

4. その他ご意見をお願いします

- ・ どうしても人件費を減らすというのなら、その分で「任期なし常勤」教員を大幅に増強し、非常勤や任期付きでは負担分散の役に立たない。一人や二人ではなく、各学科で2~3名ずつ少なくとも増やすというのであれば交渉のヨチはある。
- ・ 働いている者たちの声を聞いて欲しい。大学側の主張は政府からの伝言でしかない。地方大学独自の発想や九工大での運営方針を示すべき
- ・ このアンケートを見た先生が、「給与を減らすなら、寄付金なんてしない。」とおっしゃっていました。その他の先生も、「何か犯罪が起こらなければいいのですが」と心配されていました。頑張るだけ、頑張らせて、給与が減らされるのは、納得できないと思います。号俸をあげておくなどの措置があればいいのにとと思います。
- ・ 短期的に見ると余剰金が発生し、大学側に有利であるように見えるが、実際には職場の士気が下がり、大学側も損をするのではと思います。